

第3期大山崎町子ども・子育て支援事業計画(案)に関するパブリックコメント一覧表

No	計画(中間案)掲載ページ・関連ページ	意見	意見に対する町の考え方(計画への反映内容) ※ページ番号はパブリックコメント時点の計画中間案の番号です。 ※赤字の箇所は、計画の記載内容の修正等を行う箇所です。
1	P.43 (1) すべての子育てを支える輪(ネットワーク)のまちづくりの統計資料の2つ目の項目について	<p>○18歳未満の子どものいる核家族世帯は全体の86%を占めていますとありますが、「全体」が何をさしているのか、明確にしていただけたら、と思います。</p> <p>p.9 ③6歳未満・18歳未満世帯員のいる親族のみの世帯の状況からは、町内の世帯全体の34.1%と読み取れますし、p.44の統計資料には「18歳未満の子どもがいる世帯の割合は全体の3割を超え…」とあります。</p> <p>p.10 ④6歳未満・18歳未満世帯のいる親族のみの世帯の構成で、夫婦と子どもからなる世帯は全体の86.0%という記述がありますが、ひとり親世帯を加えた核家族世帯は95.2%とあります。</p>	<p>ご意見を踏まえ、世帯状況に関する統計に関して P.9・P.10とP.43・P.44の内容を「別紙1」のとおり修正します。</p>
2	P.45 第2期計画における課題のまとめ(3)	<p>1、「第2期計画における課題のまとめ」について 「子どもの人権を尊重し豊かな個性をはぐくむまちづくり」について、学校や放課後の子どもの過ごし方についてしか記述がなく、保育所での状況、「たけのこ教室」、子どもの権利を守る取り組み、子どもの声を活かしたまちづくりについてなどの記述がない</p>	<p>計画案は、特徴的な施策を記述したものであり、いただいたご意見についても取組を実施していますが、ご意見の内容を踏まえ、P.45の内容を「別紙2」のとおり修正します。</p>
3	P.17、P.46	<p>P.17やP.46に記載のある「児童育成支援手当」やP.24の「実費徴収に係る補給給付を行う事業」については馴染が薄い住民が多いと思われる。それぞれ後の施策の方針のページに説明がありますが、可能なら出現する毎に、何に対する事業なのか端的に説明があればありがたいと思います。</p>	<p>ご意見を踏まえ、計画に用語説明を追加します。 (追加内容は別途公表する計画の最終版をご確認ください)。</p>
4	P48 基本理念	<p>～みんなの「らしさ」が輝く は、個々を尊重し多様性を認め合うことを重視する現代的な価値観に合っていて良い。</p>	<p>—</p>
5	—	<p>全般事項として、第2期計画と今回の計画案で何が課題であり、そのために何を変えていく方向性なのか、ご教示ください。現在の記載されている方針は既に実施済みまたは実施されているべき対応とも思えます。</p>	<p>計画案の内容に対する「質問」であり、本一覧表での回答は控えさせていただきます。</p>
6	—	<p>①高校生に相当する中学を卒業した15から18歳の子どもについて 本計画の根拠法は「子ども・子育て支援法」であると書かれております。同法第6条において「子ども」とは以下のように定義されています。 “この法律において「子ども」とは、十八歳に達する日以後の最初の三月三十一日までの間にある者をいい、「小学校就学前子ども」とは、子どものうち小学校就学の始期に達するまでの者をいう。” つまり18歳までを子どもと定義しています。しかし、計画(案)においては、ほとんどの項目において中学生までを対象としており、高校生世代への施策は全くないと言えるのではないのでしょうか。見落としていたら大変申し訳ございません。 高校生が対象とされていないのは、町内に高校がないからでしょうか。もしかすると根拠法においても高校生世代について触れられていない、または京都府の管轄になっているなどがあるのかもしれませんが、その意図はわかりかねますが、個人的には高校生世代にも支援を拡充していただければ嬉しく思います。高校生世代への支援を希望する理由は3つあります。</p> <p>○理由1：自殺者数が多い(ネガティブ) 大山崎町は京都府や他自治体と比べて自死率が低かったと思います。とはいえ、全国統計を見ると、中学生よりも高校生世代のほうが自殺者は多く、生きづらさなどを抱えている子どもが多いと予想されます。多感な世代だからこそ、地域での見守り、サポートなどがあると良いかと思えます。</p> <p>○理由2：ライフスタイルや将来像の多様化(ネガティブとポジティブ) インターネットでどんな情報でも手に入れられるようになり、ある意味では目標を見つけやすくなったり、チャレンジしやすくなっています。近年では通信制高校が人気を集めています。その背景として、 ・小・中学校での集団生活に慣れず、不登校になってしまった ・通学距離や偏差値といった制約に縛られない ・やりたいことに挑戦できる時間が多い などなど、従来のルールや制度におさまらない、まさに子ども一人ひとりに合ったその子「らしい」多様なライフスタイルをおくれることが魅力になっていると思います。 一方で、情報や選択肢が多すぎて選べなかったり、身近に接する大人が少なく将来像が描きにくかったりと、将来を不安に思う高校生世代の子どもも増えていると思います。子どもがネットで見つけた仕事を、親や学校の先生はイメージできないことも多いかもしれません。そんなときに、第三者の地域の信頼できる大人が応援してあげることも大切だと思います。</p> <p>○理由3：高校生こそ、地域で学び、活躍できる貴重な世代 私自身、大山崎町と高校などがどのような連携事業を実施しているか知らないのですが、地方では高校生と地域の連携はほとんど進んでいません。特に人口減少が喫緊の課題になっている地方では、高校の存続も危ぶまれており、その危機意識もあって高校と町が手を取り合っような事業を実施しています。これは高校生世代が町にとって大切な存在であり、地元を知ってもらい、愛着を持ってもらいたいというねらいがあるからだと思います。それでは、人口減少がさほど問題になっていない大山崎町は、高校生のための施策をする必要はないのでしょうか。もちろんそうではないと思います。人口問題に直面していないから見落としているだけで、今現在大山崎町に住んでいる高校生世代も、町にとって大切な将来を担う子どもたちです。府立高校と自治体が連携している事例は京丹後、舞鶴、宮津などでもすでに始まっています。高校がない大山崎町だからこそ、高校生世代への施策が必要だと思います。</p> <p>以上、3つの理由から、具体的な取り組みとして ・高校生の居場所づくり(事例：京丹后市Roots、尼崎市ユースセンター) を始めてみるのはいかがでしょうか。</p>	<p>子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法、及び、国の指針に基づき、主に、幼児期の教育・保育、地域の子育て支援事業の提供体制(量の見込み、確保方策)について具体化するを目的として作成しており、法律で策定が義務化されています。 そうした背景のもと、本町では、第1期計画以降、今回の第3期計画の策定過程において、小学生の保護者までを対象としてアンケート調査を実施しており、中学生や高校生本人や、又はその保護者を対象としたアンケート調査は行なっておらず、計画に掲載されている施策については、幼児や小学生を対象としたものが中心となっています。そうした中で、高校生世代への支援策の検討は、第1期計画策定以降、行なっておらず、ご意見のあった「高校生の居場所づくり」について、具体的な検討を実施している状況にはありません。 こうした経過を踏まえると、今回の計画にご意見の内容を反映することは難しいため、今後の検討課題であると認識しています。この間の子ども基本法の施行により、より幅広い年代を対象とした施策が求められており、近隣の自治体では、子ども計画の策定に取り組みされていますので、今後は、そうした自治体の施策の動向を踏まえながら、町に必要と考えられる施策を検討していきます。 なお、ご意見のあった自殺対策については、別途、自殺対策計画を策定しており、取組を進めています。</p>

第3期大山崎町子ども・子育て支援事業計画(案)に関するパブリックコメント一覧表

No	計画（中間案） 掲載ページ・ 関連ページ	意見	意見に対する町の考え方 (計画への反映内容) ※ページ番号はパブリックコメント時点の計画中間案の番号です。 ※赤字の箇所は、計画の記載内容の修正等を行う箇所です。
7	—	子育て施策に高校生に対する施策がないことが気になります。少なくとも18歳までは、支援の体制が整っていると安心だと感じます。	No. 6の回答と同内容です。
8	—	*「子どもセンター」の必要性 我が家には、19歳、16歳、12歳双子の4人子どもがいます。これまで、大山崎町で子育てをしていくなかで、子どもが小さい頃は、まだ「ゆめほっぺ」なども開かれたばかりで、下の子ども保育所に入ったので、ほとんどお世話になってきていません。上2人のときは、「ゆめほっぺ」などありませんでしたので、その頃と比べると、未就園児、幼児期までのサポート体制はだいぶできてきて、よかったです。子育て支援が、18歳未満の子がいる家庭を対象とした施策だということですが、これまでのアンケートが小学生家庭までが対象ということで、町の子育て支援の比重が主に、幼児期・小学生までの取り組みばかりだという印象を受けました。また、小学校以上は、学校が主体となっていますが、学校の先生方も手一杯のなか、さまざまな問題をサポートするためには、児童福祉や学校教育や生涯教育も含めた「子どもセンター」のような場が必要なのではないでしょうかと思いました。	今後の施策の実施・検討にあたって参考とさせていただきます。
9	P. 52 基本目標1 施策の方針2 交流機会の充実	基本目標1、施策の方針2「交流機会の充実」の主な取組の1項目に「子育て支援ネットワークづくり」を位置づけているが、この項は51ページの施策の方針1「地域をつなぐ子育て支援ネットワークの推進」の主な取組に位置づけたほうが分かりやすいのではないかと。 さらに、取り組みとして、「行政、補助団体、自主運営の住民グループなどで、情報共有、意見交換できる場を設ける」ことを位置づけてはどうか。	「施策の方針」は、基本目標1「すべての子育てを支える輪（ネットワークづくり）のまちづくり」を推進するための「施策の方針」を区分したもので、施策の方針2では、主に地域の支え合いや、地域での子育て支援のネットワーク強化という観点で、施策を取りまとめ掲載しています。こうした観点から、ご意見のあった「子育て支援ネットワークづくり」に係る施策項目は、施策の方針2の箇所への掲載とさせていただきます。 また「情報共有、意見交換できる場を設ける」ことについて、今後、町内会・自治会や子ども会、PTA、子育て支援団体（サークル）、社会福祉協議会等の団体で構成する「地域コミュニティ協議会」の設置の検討を進めていきたいとの考えは持っていますが、現時点で具体化に至っていない状況にあるため、本計画では、「今後の地域のネットワークのあり方について検討を進める」との記載にとどめさせていただきます。
10	P52 基本目標1 施策の方針2 交流の機会の充実	「子育て支援サークル・地域の各種団体」という表記があるように、民間の組織とのネットワークを活用するというような意味合いを、多くの文脈で見かけるのですが、資料編のところにも大山崎町内外のそういった団体のリストが上がっていると良いと思いました（あげる予定だろうと思いつつ、です）。ネットワークづくりの主体を公とするのか、民間とするのか、という問題もありますが、ひとまず「子育てにかかわるあらゆる団体」が教育・福祉の枠を超えて連携関係を持つ「大山崎子育てプラットフォーム」という共同体イメージが今後重要であると考えます。	町として、主だった団体、グループは把握しているものの、数多くの団体がある中で、全体のリストの作成には至っていないため、計画の資料編への掲載は予定していません。計画に掲げるネットワークづくり、プラットフォームづくりという観点からは、そうした団体の把握を行い、リストを作成・共有し、連携を進めていく必要があると認識していますので、ご意見を踏まえ取り組んでいきます。
11	P52 基本目標1 施策の方針2 交流の機会の充実	ファミリーサポートについて ファミリーサポートを利用するハードルがもっと低くなれば良いなと感じました。事前に登録など済ませておけばよい話なのですが、もともとあまり利用しない予定だとか、基本は家庭保育だと、数回会っただけの方にお子さんを預けるのは、親としても、預けられる子どもとしても、心理的なハードルが少し高いのではないかなと感じました。（子どもの個性にもよると思うのですが。）先日、急遽友人のお子さんを預かる機会があったので、ファミリーサポートについて、考える良い機会になりました。（ちなみに、その方は、一時保育も考えて、面接は受けただけれど、当日は満員で利用できなかったそうです。）	今後の施策の実施・検討にあたって参考とさせていただきます。
12	P52 基本目標1 施策の方針2 交流の機会の充実	○図書館について 子育て支援のなかに、読み聞かせ活動のことがあり、私自身もボランティアで関わっています。他地域でも、読み聞かせ活動は、ボランティアで行われているところも多く、それはかまいませんが、図書館がないことで、専任司書がないことがとても気になっています。1年や3年契約の非常勤司書では、長期的にみた仕事はできません。図書館がある地域では、本に関わる専門知識をもった図書館司書が中心となり、さまざまな企画をたてて、子どもたちに本を手渡すことをされています。大山崎町では、学校図書館は充実していると思いますが、学校に行けない子は利用できませんし、本を手渡す人や、それこそ、中高生の居場所としても、町立図書館の存在は大きいのではないのでしょうか？ 複合化施設で検討されていることは存じていますが、うちの子のことを考えてみても、工事の数年間中中学の時期がおわってしまう。青少年の居場所に関しては、早急に、検討いただけるとありがたいです。	今後の施策の実施・検討にあたって参考とさせていただきます。

第3期大山崎町子ども・子育て支援事業計画(案)に関するパブリックコメント一覧表

No	計画(中間案)掲載ページ・関連ページ	意見	意見に対する町の考え方(計画への反映内容) ※ページ番号はパブリックコメント時点の計画中間案の番号です。 ※赤字の箇所は、計画の記載内容の修正等を行う箇所です。
13	P.44 アンケート調査 P56 基本目標2 施策の方針2	○望ましい子育て支援策について「子育てのための安心、安全な環境整備」が5割を超えていることに対しての施策について、交通安全についての施策のみに留まっているように思いますが、 ・老朽化した町内施設の整備(特に下植野集会所…エアコンや畳の入れ替えや空気清浄機の整備)…インフォーマルな子育て支援グループや子育て世代当事者の集会等に使用されています ・公園で子どもが遊びやすい心理的環境の整備(住民への理解促進…子どもの声や遊ぶ音がうるさい等の苦情への対処も含む)→子どもの人権にもかかわることと思います など、安心安全な環境整備は既存の施設にも必要とされているものもあります。 また、 ・児童館に類似した、自由に親子で、または子ども同士で遊べる施設の設定 ・公民館等の複合化で整備されるものもあると思います 上記は具体的なところで、予算化されていないものもあると思います。総務課も関わるところかと思いますが、施設設備充実といったような、可能性のあることだけでも記述してはいいかかと思えます。	ご意見を踏まえ、以下のとおり文言を追加します。また、これに伴い、施策の方針の記載内容も以下のとおり修正します。 P.56 ・追加(取組内容の追加(表を1行追加)) ○施策項目: 公共施設の安全対策等の推進 ○取組内容: 公共施設の安全対策、環境整備の推進 ○今後の方向性: 町の公共施設について、町の公共施設等総合管理計画及び、各施設の個別計画を踏まえ、適切な維持管理、長寿命化等を行います。あわせて、公共施設内の設備の更新・充実、バリアフリー化といった環境整備について、必要性・緊急性を踏まえ取り組みます。 ・「施策の方針2」の文言の追加・修正 交通安全対策及び 公共施設等のバリアフリー化、安全対策等 の推進 交通安全教育等の推進により、子ども自身の事故防止意識を高めるとともに、通学路をはじめとした道路や関係施設の安全対策を推進します。また、誰もが暮らしやすいまちづくりのため、道路や公園等のバリアフリー化や 公共施設の安全対策・環境整備を推進します。
14	P60 基本目標3 施策の方針3 地域に開かれた学校教育の充実	②P60・基本目標3・施策の方針3・「地域に開かれた学校教育」がありますが、方針下にある表内において、どのようにして地域に開いていくのか、ということが記載されていません。具体的な取り組み・方向性の記載が必要かと思えます。	ご意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり文言を追加します。 P.60 追加①(取組内容の追加(表を1行追加)) ○施策項目: 地域に開かれた学校教育の推進 ○取組内容: 学校運営協議会の充実 ○今後の方向性: 学校運営協議会を導入し、地域で子どもたちの育成を図るとともに、地域に開かれた学校づくりを進めます。 追加② 追加文言(今後の方向性への追記) ○施策項目: 児童生徒指導の充実 ○今後の方向性: 学校外の人材を活用した交流学習を取り入れた教育を推進します。
15	P.58 基本目標3 施策の方針3 地域に開かれた学校教育の充実	「少人数教育やティーム・ティーチングなどの指導方法、指導体制の工夫」が取組内容にあるのですが、現在、公教育で取り入れられている予め定められた答えを覚える「問題解決型」学習からなぜそれが起こったのかを系統だてて学習する「系統学習」の導入を検討いただきたいです。 人は誰でも「知りたい」という学びを楽しむ力があると思います。ですが、定められた答えを導き出す学びに「もっと知りたい」「もっと学んでみたい」という力が発揮されにくいのではないかと、小学生の我が子を見て感じております。 友達と会える・遊べるという楽しみに加え「学びが楽しくて行きたい!」と思える場になればと思っています。 また宿題についても子供の権利からの観点から子供たちそれぞれが「する・しない」の選択ができて良いのかと思えます。 したい!って思える宿題ができれば最高ですね。	今後の施策の実施・検討にあたって参考とさせていただきます。
16	P.59 基本目標3 施策の方針2 放課後児童対策の充実	「児童・保護者への安全教育」とは何を指しているのか具体的に言及してほしい。	児童への安全教育は、災害や事故発生時の約束事や行動の仕方を児童が学ぶことを目的とし、集団登降所の交通安全指導や、不審者や災害時の避難訓練を行っています。 また、保護者への周知・共有については、安全教育に関する取組内容のうち、見守りや持ち物など保護者の協力が必要な事項を、周知・共有しています。 ご意見を踏まえ、以下のとおり文言を追加します。 P.59 追加文言(今後の方向性への追記) ○施策項目: 放課後児童クラブの充実 ○今後の方向性: 待機児童が発生しないよう、適切に施設を整備して維持管理するとともに、民設民営クラブの運営を支援して連携を図りながら、放課後の児童の安心・安全な居場所の確保と健全育成に取り組みます。また、安全計画に基づき、施設の安全点検や集団登降所の交通安全指導や保護者との情報共有などの児童・保護者への安全教育、訓練・研修を実施して、安全確保に関する取組を推進します。
17	P79 施策の方針3 保育サービスの充実 放課後児童クラブの利用ニーズへの対応	放課後児童クラブの大規模化の問題です。我が子の通うでっかいクラブもかなりの大規模学童だと感じています。厚労省の示す運営方針では概ね40人以下を一つの支援単位にしていると伺いました。それは40人というのが、一つの集団としての生活を維持したり、子どもと支援員、保護者と支援員または保護者同士が信頼関係を構築できる限界の規模だからだと思えます。そういう意味で、書類上で支援単位を分けているとはいえ、実際は一つのクラブとして運営されている現在の放課後児童クラブの在り方は、信頼関係の構築とそれに基づく集団の生活を作り上げる上での大きな障害となっていると感じています。実際に大規模での生活になじまず退所し繋がった知り合いもいます。また日常的に多忙を極めておられる支援員さんとゆっくり話す余裕などない状態です。 でっかいクラブでいえば、例えば入口を2か所にし、現在ある施設の廊下部分を壁で二つに仕切ること、施設を二つに分け、クラブを完全分割することも検討されてはいいかでしょうか。トイレや水回りをどのように増やすかなどの課題はあると思いますが検討の価値はあるのではないのでしょうか。 また、さらなる民間学童の誘致も必要だと思っています。様々な価値観を持つ保護者が保育内容やサービス内容で学童を選ぶことは住民の要求に叶ったものになると思います。 現在またはこれから数年内に放課後児童クラブに通う子ども達は今を生きる子ども達です。将来の児童数の減少など財政的な課題はあるでしょう。しかしながら、将来の財政的な課題のために今を生きる子ども達が豊かな育ちを保障されないというのは納得がいきません。是非とも早期の大規模解消を事業計画に盛り込んでいただけますようお願いいたします。	今後の施策の実施・検討にあたって参考とさせていただきます。

第3期大山崎町子ども・子育て支援事業計画(案)に関するパブリックコメント一覧表

No	計画(中間案)掲載ページ・関連ページ	意見	意見に対する町の考え方(計画への反映内容) ※ページ番号はパブリックコメント時点の計画中間案の番号です。 ※赤字の箇所は、計画の記載内容の修正等を行う箇所です。
18	P59 施策の方針2 放課後児童対策の充実	<p>放課後児童クラブの充実とありますが、現在、公設の学童大規模化が深刻化しています。</p> <p>民間の学童も参入し、待機児童こそないかもしれませんが、民間学童の受け入れ人数には限りがあり、新1年生の受け入れを優先したさくらっこみらいクラブでは、今年度利用していた3年生が全量、来年度の継続利用が不可となっています。</p> <p>学童利用者数の動向予測を見ても、公設の学童大規模化の問題は向こう5年間は続いていくと考えられます。</p> <p>今の状況では、子どもたちにとって安心・安全で居心地の良い場所とは言えません。</p> <p>また、お世話になっている指導員さんの負担も気がかりです。大規模化解消のための具体的な対応策は考えておられるのでしょうか？</p> <p>また、この件に関して2点お伺いしたいことがあります。</p> <p>①現在、人数増加に向けた対応策として、旧給食室の改修工事が行われていますが、学童を利用している保護者に対して、新施設に関する情報開示がなすすぎます。新施設の図面の開示、新施設移行に向けての説明会も全くないまま、子どもたちの日々の生活環境が変わるのは親として、とても不安です。</p> <p>開かれた町づくり、教育を掲げているのであれば、施設の改修に向けて町と保護者が共に考え、進めていくべきなのでは？と感じます。</p> <p>2月末には完成予定とのことで、もう間に合わないかもしれませんが、環境の変化に対応できないお子さんも増えてきている今、施設についてもう少し情報開示をしていただけたらと思います。</p> <p>②指導員さんの雇用状況の改善：保護者会や学童連絡協議会から何度も要請をしていますが、現在正規雇用で働いてくださっている指導員さんたちは、3名のみ。しかも退職間近の方がほとんどです。大山崎の特色ある学童を今後も継続していけるよう若い世代の指導員さんを正規雇用でお雇いする必要があると思います。</p> <p>若くていい指導員さんが来てくださっても、会計年度任用職員では雇用条件が安定していないので、将来が不安といって辞めていかれる方が多いです。大切な子どもの成長に関わる人材の確保は町として大切な役目だと思います。</p> <p>支援員さんの充実も助かりますが、長い目見て、次世代を担う正規雇用の指導員さんをきちんとお雇いしてほしいです。</p>	<p>今後の施策の実施・検討にあたって参考とさせていただきます。</p>
19	P59 施策の方針2 放課後児童対策の充実	<p>「施策の方針2 放課後児童対策の充実」の「施策項目：放課後児童クラブの充実」に関連して意見いたします。支援員の資質の向上や今すでに勤務されている質の高い支援員の安定的確保のために、雇用条件の向上・改善が必要不可欠です。現在勤務している支援員には正規職員がわずか、特約的な嘱託職員がフルタイムに近い形で各クラブのチーフとして勤務している状態です。3クラブ中、2クラブは支援単位が「1」ではなく、「3」もある状態であり、児童が大幅に多い状態であり、子どもの発達を育み、安全な環境を整備する支援員を取りまとめる立場としては、責任を負えない雇用形態になっていると思います。チーフ支援員の定年が間近の迫る中で、退職された後の学童運営に大変大きな危機感を感じております。</p> <p>支援員の人員(数)も懸念しております。現在の支援員は子どもたちのためにと続けておられるように見え、近年では離職される方も出てきています。定期的に募集もされているようですが、なかなかうまく進んでいるようには見えません。そんな中で、今長く働いている支援員の雇用を向上・改善させ、手厚く雇用することが新たな質の高い支援員の確保の繋がっていくのではないかと考えます。また、様々な取り組みを推進すると記載されていますが、推進するためには経験豊かで、子どもやその保護者とコミュニケーションが取れる支援員が多く必要です。</p> <p>取り組み内容に「支援員の雇用条件の向上・改善/主担当課：総務課」を入れてください。また、世間では学童大規模化について問題になっていますが大山崎町の学童も大規模化しています。大規模化は正しくしての施策を追加していただきたいです。その取り組み内容の一つとして「大山崎町の放課後児童クラブとして、どのような人数規模が望ましいのか、施設はどういった施設がいいのかを支援員、保護者とともに考える場を設定する」を盛り込んでください。</p>	<p>既に、計画に「支援員の資質向上」の項目を設けており、その達成のための一つの方法として「雇用条件の改善」があると考えています。また、人件費に影響する内容であり、将来に渡る予算が必要となるものであるため、慎重に検討するべき方法であると考えています。また、ご意見のあった「大規模化の解消」については、以下のとおり、今後の方向性に文言を追加します。40人程度の支援単位ごとの保育が望ましいと考えています。現在の施設を有効活用しつつ支援単位ごとの保育の実施に向けて取り組みます。</p> <p>「保護者や支援員との懇談」は年に数回行われており、その中でさまざまな意見交換が可能であると考えています。</p> <p>P.59 追加文言(今後の方向性への追記) ○施策項目：放課後児童クラブの充実 ○今後の方向性：また、大規模化の解消に向けた取り組みを推進します。</p>
20	P71 基本目標4 施策の方針3 食育の推進	<p>中学校給食(小学校給食)について以前、中学校給食の試食会に参加させていただきました。味はとてもおいしかったのですが、量が少なかったです。育ち盛りの子どもがあのボリュームで足りるのか、不安になりました。また、昼休みが短いと言うお話も聞きました。</p> <p>食育の観点から、たくさんのごはんをゆっくり食べる時間を設けていただきたいと思いました。</p>	<p>今後の施策の実施・検討にあたって参考とさせていただきます。</p>
21	P71 基本目標4 施策の方針3 食育の推進	<p>小中学校において食に関する指導がほとんどなされていないように感じます。</p> <p>食は生きていく上での基礎であり、幼い頃から食に関して正しい知識を持つことは、とても大切です。</p> <p>栄養教諭を各校に配置し、各学年の発達段階に応じた教科横断的な食育の充実を期待します。</p>	<p>今後の施策の実施・検討にあたって参考とさせていただきます。</p>
22	P67 基本目標3 施策の方針8 思春期保健対策の推進	<p>④P67・基本目標3・施策の方針8 思春期保健対策の推進について、性情報に対する学習機会の充実の項目で、方向性欄に「今日的課題を踏まえ」という文がありますが、中学校においては、保健体育がまだに男女別習で行われています。そのことがこの文脈にもとづいて行われているのか、学校独自の判断で行われているのかわかりませんが、男女差を学びの要素として取り入れるというのであれば、あえて別習を続ける意味合いを説明するべきであると思いました。</p>	<p>中学校における保健体育の男女別習は、学習指導要領にも謳われている項目であり、当然課題認識していますが、共習への切り替えには、なお現場における様々な課題をクリアする必要あると認識しています。個別の教科指導に関わる事項であるため、本計画においては、方向性としての「学習機会の充実」という記載とすることにご理解いただければ幸いです。</p>

第3期大山崎町子ども・子育て支援事業計画(案)に関するパブリックコメント一覧表

No	計画（中間案） 掲載ページ・ 関連ページ	意見	意見に対する町の考え方 （計画への反映内容） ※ページ番号はパブリックコメント時点の計画中間案の番号です。 ※赤字の箇所は、計画の記載内容の修正等を行う箇所です。
23	P61 基本目標3 施策の方針4 いじめ防止・不登校 対策の推進	不登校対策としてのたけのご教室の充実や、フリースクールとの連携、多様な学びの場や安心できる居場所づくりなどについて記述する	ご意見の趣旨を踏まえ、 文言を追加します。 P.61 追加文言（今後の方向性への追記） ○施策項目：支援体制の充実 ○今後の方向性： 問題を抱える児童生徒への支援の充実を図るとともに、関係機関と連携しながら適切な対応に努めます。
24	P61 基本目標3 施策の方針4 いじめ防止・不登校 対策の推進	通常級に何らかの不具合を起こし何らかのサポートが必要だが、支援級のサポートまででは必要がない（支援級への条件が満たない）子供の居場所の検討を希望します。 学校に何らかの居場所があることで、子供たちの学校への不安感や学校に行ける自己肯定感が生まれ、不登校防止につながるのではないかと思います。	実際の学校においても、必要に応じて一時的に別室での支援などを行っており、引き続きそうした柔軟な支援のあり方を検討していきます。一方で、そうした居場所を常設するとなると、対応する教職員の配置なども伴いますので、国の不登校対策などを踏まえながら、研究していきます。
25	P61 基本目標3 施策の方針4 いじめ防止・不登校 対策の推進	計画（案）「基本目標3子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育むまちづくり」の「施策の方針4 いじめ防止・不登校等対策の推進」における、特に「不登校等対策」についての意見です。 大山崎町内での不登校児童のその原因は様々だと思いますし、近年では具体的な理由を言葉にできない子どもも多いと聞きます。また、不登校は悪いことだという固定観念を強くもつ保護者もいて、不登校になってしまった子どもとその親がともに苦しんでいるケースもあるかと思えます。不登校児童の学びの場は、学校だけなのでしょうか。学校に行くのが当たり前といった狭い世界ではなく、ほかの選択肢も示してあげられる町になって欲しいです。フリースクールに通う子どもの特性上、必ずしも町内の子どもが町内のフリースクールに通うとは限らず、反対に町外から町内のフリースクールに通う子どももいると思います。その両面の支援を期待しています。（事例：近江八幡市） また、フリースクールだけでなく、習い事との連携も検討いただきたいです。他自治体の例だと、乗馬クラブと連携し、乗馬のクラスを受講すれば出席扱いにするなど、そういった連携もできるかと思えます。 具体的な取り組みとして ・町内フリースクール運営事業の金銭的補助 ・フリースクールに通う子どもとその家庭の金銭的補助 ・習い事などとの連携	今後の施策の実施・検討にあたって参考とさせていただきます。
26	P61 基本目標3 施策の方針4 いじめ防止・不登校 対策の推進	○不登校、または別室登校児童に対する受け皿の確保と経済的支援 大山崎町の小中学校の別室登校児童、不登校児童は非常に多いと聞いていますし、肌感覚としても感じています。 別室登校が可能な児童には保健室以外に、安心して過ごせる居場所、学習指導が可能な教師が配置されている環境の確保を。 不登校児童に関しては家庭にしんどさがある場合も多いかと思えます。 学校だけでなく、医療、福祉も連携をとり、対応していくことが望まれます。 また、多様な学びの形が認められる現在、フリースクール等に通うことを検討されるご家庭も増えてくると思います。その際に問題となってくるのは、経済的な負担です。 保護者の経済的な理由によって子どもたちの未来が左右されることのないよう、フリースクール利用に関する経済的支援を期待します。	今後の施策の実施・検討にあたって参考とさせていただきます。

第3期大山崎町子ども・子育て支援事業計画(案)に関するパブリックコメント一覧表

No	計画（中間案） 掲載ページ・ 関連ページ	意見	意見に対する町の考え方 (計画への反映内容) ※ページ番号はパブリックコメント時点の計画中間案の番号です。 ※赤字の箇所は、計画の記載内容の修正等を行う箇所です。
27	P61 基本目標3 施策の方針4 いじめ防止・不登校 対策の推進	<p>うちの16歳の子は中学生のとき不登校を経て現在は通信制高校、12歳(小6)の双子の1人は現在も不登校です。 「施策の方針4 いじめ防止・不登校等対策の推進」に不登校の文字がありませんでしたが、具体的な支援がスクールカウンセラー派遣などの記述しかないことに驚きました。現在、小学生・中学生に在籍している不登校の子どもの数がどのくらいいるかどうか、町として把握はされているでしょうか？ プライバシー保護ということで、その実態は、保護者間でもわかりませんが、かなりの人数がいることと想像しています。不登校支援の対策は学校外のことですので、学校以外のサポートの場が必要となります。</p> <p>町でも適応指導教室「たけのご教室」を開いてくださっていますが、小さな部屋に学校の学習机を置き、学校のミニチュア風の勧め方には抵抗があり、うちの子は通うことができませんでした。こちらにお世話になれる子は、ある程度受験なども視野にいれることができる中学生という感じなのではないでしょうか。町には、ほかに、不登校の子どもが居る場所がほとんどありません。図書館などがあれば、居場所にもなるでしょうが、町の図書室は小さすぎて居場所としては難しいです。</p> <p>おそらく、不登校の子の多くが、各家庭に任されていて、家から出ることができずにいる子もいると思います。最近では文科省からの通達もあり、学び方の自由が認められたり、学校には行かなくてもよいというような風潮がありますので、学校の先生も以前のように、無理矢理学校に来るように言われません。学校に来なくてもいいし、勉強もしなくてもいいけれど、学校に行かない＝子どもたちのサポートはなくなるということだと思います。結局は、各家庭に任されるので、我が家も、必死で我が子に合うフリースクールなどを探し、茨木市まで通ったりしています。本当は、毎日でもフリースクールに通わせたいところですが、4、5万かかってくるので、経済的にも難しいのが現状です。もし、町に居場所作りが難しいのであれば、せめて、滋賀県のように不登校家庭への助成援助をしていただけませんか？ また、不登校の親の会など、親同士の繋がりなども必要なのではないでしょうかと思ったりすることもあります。そのような情報を繋げたり、孤立しがちな親への支援も必要だと思います。</p> <p>現在不登校ではない双子の1人は、大山崎町にできたフリースクール「Yabucogi」に週2回通うことをきっかけに、小学校にも戻ることができました。現在も、Yabucogiと学校と両方通っています。こちらのフリースクールに対しても、町からの助成なども検討いただけませんか？</p> <p>学校に行かない子どもたちも、学んだり交流したりする場は必要なので、どうぞ不登校の子どもたちの存在について、もう少し関心をもっていたいただけませんか？</p> <p>中学校に通っていても、別室登校の子も多いと聞きますし、学校に通っている子でも、さまざまな価値観が変化している社会のなかで、思春期に入った多感な時期の子育てはとても大変です。子育て相談サポートも、中学のみではなく、町として、小中高と継続してできないでしょうか？</p> <p>また、青少年の居場所が皆無に近いと思います。自習をしたり、集まって話したりできる公園以外の場が必要だと思います。できれば、サポートできる大人の存在も必要かと思えます。子育て支援の年齢幅を広げていただき、どうか、せめて18歳までのサポートの意識を高めていただけますよう、よろしくお願いします。</p>	<p>今後の施策の実施・検討にあたって参考とさせていただきます。</p>
28	P63 基本目標3 施策の方針6 子どもの視点を取り 入れたまちづくり	<p>子どもの視点を取り入れたまちづくりの「子ども参画型のまちづくりの推進」について、こどもの意見はもとより、町民の意見も同様に聞き入れる場の設定をお願いします。小中学校内・担当教員・担当課というスクールで開催せずに、極めてオープンに進捗していくことを希望します。</p>	<p>本町での既存の取組みとして、「町長とのふれあいミーティング」を定期的に開催しており、年齢を問わず、広くまちづくりについての意見交換を行うことができる場となっていますが、子どもに特化した意見表明の場としては設けられていない状況にあります。</p> <p>本項目は、この間の子ども基本法の施行により、子ども子育て当事者の意見を幅広く聴取したうえで、施策を検討していくことが求められていることを踏まえ、今後の方向性にその旨、記載しているものです。</p> <p>ご意見の「町民の意見も同様に聞き入れる場の設定」に関して、本計画の中で明確に「場の設定」と記載することは、本計画の策定経過等を踏まえると難しいものと考えておりますが、ご意見を踏まえ以下の文言を追加します。</p> <p>P.63 文言の追加（今後の方向性への追加） ○施策項目：子ども参画型のまちづくりの推進 ○今後の方向性：地域活動などの会合の場やまちづくりに関して、子どもが主体的に意見を表明する場や機会の充実を図るとともに、子どもの意見を反映したまちづくりに努めます。その際には、町民の意見も広く聞くという視点を持ちながら進めます。</p>
29	P.58～ 基本目標3 子どもの人権を尊重し、 豊かな個性を育 むまちづく	<p>基本目標3 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育むまちづくりでは、施策の方針1～6すべてを通じて、子どもの権利、子どもの視点を取り入れることを貫くことが重要と考える。以下に例を示す。</p> <p>○施策の方針1 就学前教育、教育の充実 「常に、子どもの視点にたち、子どもファーストを貫くため、時々に応じ、子どもの意見を聞き取り、取り入れながら、保育や学校運営を進める。」 「保育所、学童保育、学校が、子どもにとっての最善な環境となるよう、過密とならないなどストレスなく過ごせる施設整備をすすめる」 ○施策の方針6 子ども視点を取り入れたまちづくり 「職員(行政、学校)が、子どもの権利条約を学び、その理念を各課でのとりくみ、施策に活かす。また、子どもから大人まで、全住民に対して「子どもの権利条約」を知り、学び合う取り組みをすすめる」</p>	<p>施策の方針1～6すべてを通じて、子どもの権利、子どもの視点を取り入れることを貫くことが重要と考えるという点は、ご指摘のとおりと考えますが、ご意見の趣旨については、「施策の方針6 子ども視点を取り入れたまちづくり (P.63)」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進していきます。</p>

第3期大山崎町子ども・子育て支援事業計画(案)に関するパブリックコメント一覧表

No	計画（中間案） 掲載ページ・ 関連ページ	意見	意見に対する町の考え方 （計画への反映内容） ※ページ番号はパブリックコメント時点の計画中間案の番号です。 ※赤字の箇所は、計画の記載内容の修正等を行う箇所です。
30	<p>P. 67 基本目標3 施策の方針8 性情報に対する学習 機会の充実</p> <p>P. 64 基本目標3 施策の方針6 子どもの視点を取り 入れたまちづくり 男女共同参画の視点 に立った教育・保育 の推進</p>	<p>①性的マイノリティ当事者（LGBTQ+）の子どもたちに対する支援・ケアの追加 性的マイノリティ当事者（LGBTQ+）の子どもたちが安心して生活し教育が受けられるよう、支援やケアの取組みを計画に明記していただくようお願いいたします。 ※障がいのある子どもや帰国者及び外国籍の子ども等については記載は見つけられませんでした ※計画（案）67頁に「中学校の保健の授業における異性の尊重と性情報への対処・性の多様性等についての学習機会の提供」とありますが、全ての子どもを対象とした「学習機会の提供」に加えて、当事者に対する支援・ケアが別途必要だと考えます</p> <p>②教職員等に対する性の多様性に関する理解および性的マイノリティ当事者（LGBTQ+）の子どもたちの抱える困難に関する理解を深めるための取組の追加 性的マイノリティ当事者の子どもたちは、周りの人の偏見や無理解により苦しんだり、多くの人が経験していない困難を抱えていたりします。 こうしたことを解消するための取組みの計画への追加をお願いします。</p> <p>※計画（案）64頁に「男女共同参画の視点に立った教育・保育の推進」とあります。こうした中に、性の多様性に関する理解および性的マイノリティ当事者（LGBTQ+）の子どもたちの抱える困難に関する理解を深めるための取組みも別途明記する必要があると考えます。</p>	<p>ご意見を踏まえ、以下の文言を追加します。</p> <p>P. 64 文言の追加（今後の方向性への追記） ○施策項目：男女共同参画の視点に立った教育・保育の充実 ○今後の方向性：大山崎町の男女共同参画計画の趣旨を踏まえ、学校・保育所職員への研修等を通して、男女共同参画や性的マイノリティの認識と理解を深めていくとともに、男女共同参画に関心がない人に対しても、正しい理解を促すための取組を推進します。</p>
31	<p>P74～P76 基本目標4 施策の方針5 子育てにかかる経済 的負担の軽減</p> <p>施策の方針6 ひとり親家庭等に対 する支援の充実</p>	<p>子どもの貧困対策計画と兼ねているとのことであるが、子どもの貧困対策は、経済的支援だけではない。学習や様々な体験の場を保障することも重要である。 そこで、基本目標1 施策の方針1 子育て支援ネットワークづくりの項に、「町内の様々な団体、グループと連携し、学習支援、野外活動や文化、スポーツなど様々な体験をすべての子どもに保障する取り組みをすすめます」などの記述を加える。</p>	<p>ご意見を踏まえ、以下の文言を追加します。</p> <p>P. 52 文言の追加（今後の方向性への追記） ○施策項目：子育て支援ネットワークづくり ○今後の方向性：ファミリー・サポート・センター事業や、町内の子育て支援グループとの協働での取組等を通じて、地域交流、世代間交流の促進、子育て支援に関わる様々な主体の発掘・育成、地域ぐるみで子どもを育てる意識の醸成に取り組みます。また、引き続き関係機関・団体などの連携を深めていきます。これらの取組にあたっては児童虐待の未然防止、ひとり親家庭やヤングケアラーへの支援といった視点を持ちながら進めます。あわせて、学習支援、野外活動や文化、スポーツなど様々な体験をすべての子どもに保障する視点を持ちながら進めます。</p> <p>また、京都府において生活困窮世帯、生活保護世帯の進学を希望する中高生等への学習生活支援の取組みが実施されていますので、ご意見を踏まえ、以下の文言を追加します。</p> <p>P. 75 施策項目の追加（表を1行追加） ○施策項目：低所得世帯への学習・生活支援 ○取組内容：生活困窮世帯・生活保護世帯の中高生等への学習・生活支援 ○今後の方向性：京都府の実施する学習・生活支援事業について、京都府と連携し、町窓口や広報誌、ホームページ等で周知を行います。</p>
32	<p>P. 77 基本目標4</p>	<p>男女共同参画について、基本方針目標5（仕事と生活の調和…）には記載されているのですが、基本方針目標4（子どもをうみ、育てやすいまちづくり）にも必要な事かと思えます。 施策の方針1（妊娠からの支援の充実）の、妊婦等包括相談支援事業に配偶者への相談支援も入っています。男女ともに産後うつは発症しますし、専業主婦（夫）世帯であっても健全な家庭を築くためには夫婦ともに家事育児をする意識が必要です。夫婦相互の理解のために妊娠からの意識啓発が重要になります。 基本方針目標4にも、男女共同参画の視点があることを明記できると、より良い計画になるのでは、と思えます。</p>	<p>ご意見を踏まえ、以下の文言を追加します。</p> <p>P. 69 文言の追加（今後の方向性への追記） ○取組内容：マタニティ教室 ○今後の方向性：初産婦を対象とした教室参加の勧奨や、経産婦にに対する教室や食事記録による栄養相談の紹介を行います。夫婦で参加しやすい内容や日程を精査して男女共同での参加を促進するとともに、産前産後の母親・父親同士の交流の機会を作り、子育て支援センターへの参加につなげます。</p>
33	<p>P. 77 基本目標5 施策の方針1 男女共同による子育て の推進</p>	<p>父親の子育て意識について 大山崎には子育ての意識が高いお父様が多いように思います。一方でそうではない家庭もまだまだたくさんあります。 強制的にでも父親が育児についての意識を向上できる仕組みをつくっていただきたいです。今は母親の負担がかなり大きくなっています。産前産後の講習、子どもの検診、離乳教室、定期予防接種などもまだまだ母親主体です。共働きでも子どもの行事や、病気の際に仕事を休むのは母親ばかりです。 そういったものに参加するだけで育児意識が高まるわけではないですが、子どもに関わることは「母親がやるもの」と言う前提条件ができってしまうことで、父親はずっと当事者意識がないように思えます。 地域の力を借りて、父親にも育児に対しての意識改革をしていただきたいです。</p>	<p>強制的に父親が育児に参加する仕組みづくりまで、踏み込んで書くことは難しいですが、男女共同による子育ての推進を目指しており、子育てに係る研修への参加をよびかけたり、男性の育児取得に向けた働きかけを行うなど、男性が育児に参加しやすい雰囲気醸成に努めます。</p>
34	<p>P. 77 基本目標5 施策の方針1 男女共同による子育て の推進</p>	<p>主な取組と今後の方向性に書かれた内容を力強く推進していただきたいですが、「男女共同参画」という言葉ではなく「ジェンダー平等」という単語の方がよいと思います。多様な性自認がある中で、誰も取りこぼさない・取り残さない、という強い意識が必要だと思うからです。また、国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の目標5も「ジェンダー平等」としています。加えて、この施策の対象者は学校・保育所職員となっていますが、住民全体へ広げてください。子どもたちを取り巻いているのは、社会です。社会全体への働きかけが必要だと思います。</p>	<p>男女共同参画社会基本法において、男女共同参画とは「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担う」とこと定義されており、ジェンダー平等とほぼ同じ定義であると考えています。京都府男女共同参画計画においても、「性的指向・性自認に関すること等により困難な状況におかれている方に対して、男女共同参画の視点に立って必要な取組を行う」とされており、本町の男女共同参画計画の中にもLGBTQなど性の尊重に関する内容を定めているため、現時点では「男女共同参画」を使用したいと考えています。 また、男女共同参画の視点に立った研修は、男女共同参画計画で定めているものであるため、住民全体を研修の対象とすることは不向きであると考えます。</p>

第3期大山崎町子ども・子育て支援事業計画(案)に関するパブリックコメント一覧表

No	計画（中間案） 掲載ページ・ 関連ページ	意見	意見に対する町の考え方 (計画への反映内容) ※ページ番号はパブリックコメント時点の計画中間案の番号です。 ※赤字の箇所は、計画の記載内容の修正等を行う箇所です。
35	P.79 基本目標5 施策の方針3 保育サービスの充実	<p>○病児・病後児保育の提供 について 「利用促進に取り組む」とされているが、これは、申し込んでも受け入れてもらえず、利用ができなくて困っている住民がいる実態を捉えた方針とは思えず、したがって「利用ニーズに応える体制強化を図る」などに訂正すべき。</p> <p>○施策の方針3 保育サービスの充実 「多様な」保育サービスとする方が適切ではないか</p>	<p>町内の病児・病後児保育施設では、保育可能な部屋が2部屋である中で、感染症の乳幼児及び児童の利用が同日に重なった際には、隔離して保育を行う必要があることから、2名までに利用が制限される場合があるものの、現在の施設の利用実績を踏まえると、基本的には、定員枠が原因で利用できない状況にはないと認識していることから、体制強化については現時点では考えていません。そのため、利用促進に取り組むと記載しています。</p> <p>後段については、ご意見を踏まえ「施策の方針3」の記載について、「保育サービス」から「多様な保育サービス」に修正します。</p>
36	P.79 基本目標5 施策の方針3 保育サービスの充実	<p>仕事にかかる保育所登園ルールの緩和 ・両親が休みの日は預けないようにする ・片方の親が休みの日は短時間保育とする ・在宅ワークの日は通勤時間を短縮する</p> <p>などのルールがありますが、いずれも理由があり、仕事が休みでも長時間預けさせていただきたい日が年に数回あります。共働き家庭では、仕事の日は時間の余裕が全くありません。仕事を休んだり、在宅ワークで通勤時間を短縮できた隙間時間を利用して、こなしたい用事がたくさんあります。例えば、歯医者、病院、銀行、役所など親の用事に子どもを連れて行くのが大変な場所があります。「緊急ではないが生活する上で必要な用事」の場合、仕事が休みでも長時間子どもを預けることを承諾していただきたいと思えます。</p> <p>もちろん、用事が早く済む場合は早く迎えにいきますが、今のルールでは平日の日に親の用事をするために肩身が狭い思いになります。また、リフレッシュ休暇のような場合も保育園の預かりを受け入れていただければありがたいです。</p> <p>親も健康的に子育てをするために、可能な範囲で登園ルールの緩和をお願いいたします。</p>	<p>今後の施策の実施・検討にあたって参考とさせていただきます。</p>
37	P.79 基本目標5 施策の方針3 保育サービスの充実	<p>第1保育所の駐車場増設について 「3台分の駐車場境界が混みすぎていて危険なため、近隣から苦情がくる」と、頻りに連絡が入ります。以前より駐車場の増設を希望していますが、これ以上苦情が出る場合は駐車場を閉鎖することになる」というようなコメントもくるので不安です。</p> <p>普段は自転車に子ども2人を乗せて送迎していますが、やむを得ず車の送迎が必要な場合があります。妊娠中も駐車場の混雑を避けるため、車を控え妊娠9ヶ月頃まで自転車送迎をしていましたが、やはりとても危険でした。</p> <p>新生児を連れて上の子を送迎する場合や、兄弟どちらかが病気の際や、大雨の日なども車で送迎したい時があります。駐車場が無くなるのは困ります。数台でいいので増やしていただきたいです。</p> <p>駐車場の対策を早急をお願いします。</p>	<p>今後の施策の実施・検討にあたって参考とさせていただきます。</p>
38	P.79 基本目標5 施策の方針3 保育サービスの充実	<p>4. 保育サービスの充実に関し、保育士の学習機会の充実とありますが、これまで学習機会を設けていないのか、これまでの施策との違い等は何か、ご教示ください。また放課後児童クラブの方針についても、人材を適切に配置とありますが、これまでは適切ではなかったのか、現状の問題点を踏まえて何を変えようとする方針なのか説明してください。</p>	<p>計画案の内容に対する「質問」であり、本一覧表での回答は控えさせていただきます。</p>
39	P.85 3. 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制について (2) P95 4. 「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制 (11) 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)」	<p>子どもの人口の推計は、次期の5年間は微増と見込んでいるにも関わらず確保量を減らしている分野があるのはなぜか。確保量を見直すか、見直す必要がないと考えているなら説明を記入すべきではないか。</p> <p>①保育所・認定こども園 量の見込みと確保方策 一覧表 ・0歳 R5年度の確保量43、実績31～49 (P.20) であるのに、確保量41～42に減っている。 ※実績に、年度途中待機児童数が含まれていないのであれば、その数も加味して「いつでも入所可能な」受け皿を確保量として位置づけるべき</p> <p>② 放課後児童クラブ ・R11年度の確保量が見込み量より少ないので修正を</p>	<p>①保育所・認定こども園 量の見込みと確保方策 一覧表 年度当初の確保量を計上しているものであり、また、実績には年度途中の待機児童数は含まれていません。本計画は法定の計画であり、国の指針にもとづき、年度当初の確保量を見込んでいます。 0歳児の確保量の見込み方としては、年度当初の待機児童が生じていない中で、直近（令和6年度）の施設の定員枠を参考に設定していますが、出生、転入の状況により年度により増減が生じることとなり、数年間の推移でみたときに、49人は突出している数値であり、この数値で見込むことは、確保量が過大になると考えられますので、見直しは考えていません。 確保量についての説明を記入すべきのご意見について、ご意見を踏まえ説明を追加します（追加内容は別途公表する計画の最終版をご確認ください）。</p> <p>②放課後児童クラブ 以下のとおり補足説明を追記します。</p> <p>p95 ①量の見込みと確保方策の表の下に次の文言を追加 ※確保方策の人数を利用人数が上回る年度は、随時小学校の空き教室等を利用して確保する予定です。</p>
40	P95 4. 「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制 (11) 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)」 ②確保方策の内容	<p>「放課後児童支援員の量的な確保と質的な向上に努めます」とあるが、これまでも大山崎町HPに何度も募集の掲載がされている。これまでの条件では募集しても必要人数が来ていないということが推察される。これまでも同じ方策では十分な人員を確保できないのは明らかである。その要因を考え新たな解決策、例えば募集条件の向上などに取り組むべきである。現在募集されている支援員（資格なし）が時間額1,101円である。子どもを直接指導する命を守る職業の時給とは到底思えない。時勢と責任の重さにあった募集内容にした上で、大山崎の支援員として働く魅力を伝えて募集してほしい。また、人員が不足しているからと言って、昨今問題視されている「すき間バイト」や現在雇用している支援員の時給を超えた額で派遣会社に人員補填を依頼するなどの、支援員の質が確保されない・今働いている支援員の意欲を削ぐ方策は敵にお控えいただきたい。 その他、支援員の資的な向上とのことだが、現場ではない役場の担当者も指導員と同様に子どもの発達知識と大山崎の放課後児童クラブの保育理念を学び質的向上をともにしてほしい。放課後児童クラブへ通う保護者との間に保育理念に関しての齟齬が発生し何度もやりとりをするという不必要な業務を発生させて、無駄なコストを生んでいるように感じる。現場の支援員からよく学び、保育理念や内容の理解促進に努めていただきたい。</p>	<p>今後の施策の実施・検討にあたって参考とさせていただきます。</p>

第3期大山崎町子ども・子育て支援事業計画(案)に関するパブリックコメント一覧表

No	計画(中間案)掲載ページ・関連ページ	意見	意見に対する町の考え方(計画への反映内容) ※ページ番号はパブリックコメント時点の計画中間案の番号です。 ※赤字の箇所は、計画の記載内容の修正等を行う箇所です。
41	P.98 4.「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制(17)親子形成支援事業	親子関係形成支援事業につきまして、この事業は子どもの人権の啓発にも役立つものです。子どもの人権を尊重した子育てを伝えていきますので、申し添えておきたいです。	今後の施策の実施・検討にあたって参考とさせていただきます。
42	P.100 4.「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制(19)乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	○新規事業 誰でも通園制度 人材の確保以外に、施設のキャパにも課題がある。現場の声をよく聞くことが重要。	子ども誰でも通園制度については、国からは複数の運営方法が示されており、運営方法により必要となる施設のキャパシティも変わるものと認識していますが、国のガイドラインや、各保育施設等の状況、現場の意見を踏まえ、検討していきます。
43	—	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児からの保育料無償化(所得制限なし) ・保育園の建て替え ・子供の遊び場の拡充(特に大山崎駅周辺は少ない) ・広くて遊具がたくさんある公園がほしい。 ・ゆめほっぺが遠いので行きにくい。駅前にもコミュニティセンターを作って欲しい。 ・歩道の整備(ベビーカーが押しにくい、子どもが歩くのに危険) ・オンライン診療『あんよ』の導入(病院が少ないため、オンライン診療を受けれると便利です。) ・出産後の保健師訪問の時期が遅い、回数も少ない。 ・乳児検診の回数を増やしてほしい。 ・マタニティ教室の男性参加促進のため、土日に行ってもらえるとありがたい。 	今後の施策の実施・検討にあたって参考とさせていただきます。
44	P74 施策の方針5 子育てに係る経済的負担の軽減	子育てについて経済面での支援を必要としている保護者が多いことがアンケート回答からも分かっていますが、3人目や所得等の制限なしで2人目以降の0歳~2歳児の保育料無償化を検討いただきたいです。京都市は令和7年度より実施予定です。ひとり親や低所得者の支援も大切とは思いますが、すべての子育て世帯の長期的な経済的支援が欲しいです。	今後の施策の実施・検討にあたって参考とさせていただきます。
45	—	公民館設備建て替え(図書館、子育て支援センターなど)について子どもと一緒に公民館の建て替えを楽しみにしています。大きな屋内施設で子どもから大人まで快適に楽しく過ごせる場所が大山崎には少ないので、公民館がそういった場所になればいいな、と思います。計画案ばかりでなかなか実行されないの、引き続きよろしくお願いします。	今後の施策の実施・検討にあたって参考とさせていただきます。
46	P74 基本目標2 施策の方針2 交通安全対策及びバリアフリー化の推進	交通安全対策に関し、危険な交差点には、交通指導員を配置するとあります。しかしながら、本対応はすでにされていると考えられます。交通の安全に関しては、登校中の時間の交通量が多い、また日中の交通量も増えており、そもそも危険な道が増えていると考えられます。交通指導員配置等は根本的な原因解決にはならないと思います。根本的に交通の安全を考えるための道路計画等の検討はされないのか、ご教示ください。	計画案の内容以外に対する「質問」であり、本一覧表での回答は控えさせていただきます。
47	P49 基本目標3 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育むまちづくり	◇基本目標3 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育むまちづくり「一人ひとりの子どもにあわせたインクルーシブな教育を提供、環境を整える」とあります。 一人ひとりが安心して教育を受けられるように、小学校の設備の見直しをお願いしたいと思います。雨漏りがするような環境では、子どもたちの教育を受ける権利が侵害されていると思います。公民館を例に取ってもすぐに解決する問題ではありませんので、我が子が在学中に解決すると思っておりません。各小中学校の保守管理や建て直しを含めた長期的な計画を見直していただきたいと強く願います。	計画案の内容以外に対する「意見」であり、本一覧表での回答は控えさせていただきます。
48	—	酷暑期の遊び場について 近年、酷暑の折に、外遊びができないことに苦慮しています。できるだけ自然に近いところで、思いっきり外遊びをしてほしいと思うのですが、年を追うごとに、それは非常に困難になってきています。外遊びができなくても、町内に、断熱の建物で、のびのび身体を動かせる場所があると良いなあと思います。	今後の施策の実施・検討にあたって参考とさせていただきます。
49	—	土日祝日に利用できる遊び場について 休日に気軽に利用できる公園以外の遊び場があれば良いなと感じています。(特に酷暑期)ゆめほっぺやその他サークル等を利用できるのは基本平日なので、不規則勤務の親をもつ子どもたちが、公園以外で町内に気軽に集える居場所があれば良いなと感じています。	今後の施策の実施・検討にあたって参考とさせていただきます。
50	—	ICT教育について 海外では、学校でのモバイル機器の使用禁止が広がっていると言われています。(フランスでは2018年9月に、イタリアでは2022年12月に、オランダでは2024年1月に禁止等)2023年7月に、ユネスコが、教育現場におけるテクノロジーの使用について分析した「2023年のグローバル教育モニタリングレポート」を発表しています。 レポートには、デジタル機器を利用するいくつかのメリットも挙げられていますが、「不適切または過剰なデジタル技術は有害な影響を及ぼす可能性がある。」等の問題点も指摘されています。 私は、大山崎町の素敵な所は、豊かな自然や、人のやさしさと思っています。 可能な限り、デジタル機器に頼るのではなく、五感で学んだり、直接お話ししたり、経験する機会をたくさん得られるような、保育、教育、子育てを町の施策として積極的に取り入れて頂きたいです。	今後の施策の実施・検討にあたって参考とさせていただきます。

第3期大山崎町子ども・子育て支援事業計画(案)に関するパブリックコメント一覧表

No	計画（中間案） 掲載ページ・ 関連ページ	意見	意見に対する町の考え方 (計画への反映内容) ※ページ番号はパブリックコメント時点の計画中間案の番号です。 ※赤字の箇所は、計画の記載内容の修正等を行う箇所です。
51	P67 基本目標3 施策の方針8 思春期対策の推進	性教育について 幼少期から、自分自身や自分の身体を大切にすることや、相手を尊重する事を学ぶ機会を多く持つてほしいと思っています。 家庭でも可能な限り子どもと話し合ったり、子どもの意見を聞いて、親と一緒に学んでいきたいと思っていますが、年齢が近い集団や異年齢の集団での学びも同じくらい大切だと思います。集団のなかで、ディスカッションしたりする機会が多くあれば良いと感じています。 今は性教育に関するわかりやすい絵本が出版されていたり、出張講座を行ってくれる助産師さんがたくさんいらっしゃると思います。町としても、保健センターやゆめほっぺ、公民館などで、親子で気軽に参加できる性教育の講座を積極的に行っていただきたいです。 また、保育所や学校においても、自己や他人を尊重する大切さや性について学ぶ機会を、より多く設けて頂きたいです。 自己や他人を尊重する事を学ぶことは、SNS 上等での悲しい被害を防ぐことだけではなく、自分自身や相手を守ることに繋がると思います。	今後の施策の実施・検討にあたって参考とさせていただきます。
52	P52 基本目標1 施策の方針2 交流の機会の充実	読み聞かせの日時について 勝手に申すのですが、可能であれば、水曜日以外の日程も考えて頂けると利用しやすいです。水曜日は幼稚園が午前中で終わるため、読み聞かせの終了時刻とお迎えの時間が被ってしまい、参加を見合わせることが多いです。過去に数回参加し、他のお子さんや読み聞かせの先生と触れ合えるとても良い機会だと感じているので、御検討いただけますと幸いです。	今後の施策の実施・検討にあたって参考とさせていただきます。
53	—	断熱改修工事について 上記、酷暑期の遊び場の話と重複する点がありますが、公共施設（保育所や学校）や子どもが利用する建物の断熱改修工事を進めて頂きたいです。 断熱の等級が低いと室内でもクーラーが効かず、室内であっても、子どもたちが熱中症の危険にさらされることとなります。（ご高齢の方々が利用される施設についても同様のことが考えられると思います。） また、空調が効きづらいと、結果的に公共施設の光熱費が上がり、町が推進している省エネにも繋がりません。 同時に、子どもたちが利用する町内事業所（幼稚園や保育所等）にも断熱改修を周知・奨励して頂きたいです。	今後の施策の実施・検討にあたって参考とさせていただきます。
54	—	町で働いてくれている方との交流について 大山崎町の魅力の一つは、町民の皆さんが優しく、人懐っこいところではないかと思っています。子どもと歩いているだけで、話しかけてもらったり、お野菜を頂いたりします。 先日、たまたま出会ったご高齢の方（80～90代の方）とお話したり、鳥の名前を覚えてもらったりしました。（少し戦争のお話もしてくださりました。） ご高齢の方のお話を伺う機会、御一緒できる機会は子どもたちにとって大きな学びとなると思うので、そういう交流の場が多くあれば、双方にとって良いのではないかと思います。 特に、可能であれば、平和についてお話しいただく機会がもっと多くあれば良いと感じています。（全くの主観ですが、実の子や孫に話すより、他人の子や孫に話す方が話しやすい、また、話を聞いてもらいやすい、ということもあるのではないかと感じています。） 平和月間だけではなく、折に触れて、意識的にそのような機会があると、子どもたちが、今の日本や世界で起こっていることに意識を向けるきっかけになると思います。 また、ゆめほっぺや保健センターなどで、多世代の交流会やいろんな遊びを覚えてもらう会が開催されたら、是非参加したいです。	今後の施策の実施・検討にあたって参考とさせていただきます。
55	—	町で働いてくれている方との交流について 【基本目標1】の主旨と少し違うかもしれませんが、町で働いておられる方と子どもが交流できる機会が多くあれば良いと感じています。例えば、ごみの収集をしてくださっている職員さんや技能実習生の方等、普段言葉を交わすことのない、幼稚園や学校以外の大人の方のお話を聞くことは、子どもたちにとって、とてもわくわくする経験だと思います。収集員さんがごみを回収して下さるから私たちの生活が回っていくことや、日本語を学びながら日々働いておられる海外の方々のお話を伺うことは、自分の知らない世界を垣間見るととても良い機会です。それらの経験を通して、次に町内で出会った時に、「こんにちは」とか「いつもありがとうございます」等言葉を交わせる関係（ネットワーク）を築けたら、それはとても幸せなことではないかなと感じます。	今後の施策の実施・検討にあたって参考とさせていただきます。
56	—	町内事業所への情報モラルの周知について SNS 上にアップされた写真は基本消えない（デジタルタトゥー）と言われてます。以前、たまたま通りがかりに、ある事業所の催しに参加させてもらった際、いきなりカメラで子どもの写真を撮られそうになりました。とても驚いてしまい、聞けば、事業所の広報に使用するとのことでした。我が家は撮影しないしてほしい旨お伝えし、了承して頂けました。 以前、助産師さんとお話する機会があった際、海外に比べて、日本の情報モラルの意識は遅れているというお話を聞きました。海外では赤ちゃんや幼児の写真を他人が許可なく撮影する事はありません。アメリカでは、子どもの写真を撮影する=誘拐犯、不審者だと思われる可能性が大きい、旨の記載がある書籍も読んだことがあります。 SNSに関しては、各家庭で様々な考えがあると思いますが、子どもが自分で可否を判断できる年齢になるまでは、せめて親に事前に許可を取ってから行っていただきたいと強く感じました。 町としても、庁内、及び町内の事業所への情報モラルの徹底を周知して頂きたいです。	今後の施策の実施・検討にあたって参考とさせていただきます。

第3期大山崎町子ども・子育て支援事業計画(案)に関するパブリックコメント一覧表

No	計画（中間案） 掲載ページ・ 関連ページ	意見	意見に対する町の考え方 (計画への反映内容) ※ページ番号はパブリックコメント時点の計画中間案の番号です。 ※赤字の箇所は、計画の記載内容の修正等を行う箇所です。
57	—	<p>オーガニック給食の導入について 子どもには、食品添加物にできるだけ頼らず、地元でとれた安心で安全、新鮮な食材を使った給食を食べてほしいと思っています。京都府でも一部の自治体で、オーガニック給食の導入が進められようとしているという話も聞きました。インターネットで調べると、食品添加物の危険性を指摘している論文やホームページがたくさん出てきます。その添加物を、毎日、自分の子どもが口にしていく可能性があると考えるのはとても辛いです。</p> <p>農家の高齢化や跡継ぎ問題、気候変動の影響によるお米の不作など、様々な課題があるなかで、安全な食物の地産地消を進めることは非常に有意義なことではないかと感じています。学校給食に地元の安全な食物が提供されることは、有機野菜や自然農法を行っておられる農家さんにとって、大口顧客を獲得することだと思います。オーガニック給食の導入は、安全な食物を子どもたちに届けるだけでなく、日々奮闘されている農家さんたちを支えることにもなると思います。</p> <p>また、大山崎町役場前ののほりに「自然豊かな子育ての町」とあるように、子どもたちが、積極的に自然に触れて、田植え、稲刈り等、身近に農業を体験できる環境がたくさん用意されていると良いなと思います。そのような経験は、自分たちが食べているものがどのように育つのか、どのように食卓へ届けられるのかを知る、貴重な学びの機会になると思います。</p>	<p>今後の施策の実施・検討にあたって参考とさせていただきます。</p>
58	—	<p>今回の事業計画案の策定に住民が参加している「子ども・子育て会議」が8月29日と11月27日の2回しか開かれていません。この2回で大切な子育て事業計画5年分を網羅し策定できるとは到底思えません。また、2~3月に行われたアンケートに私も答えましたが、表面的なアンケートで大山崎町としての子育てについてのこだわりが見えないように感じました。次回の策定は5年後になってしまうと思いますが、住民からの意見聴取の方法や内容、会議の設定について、次回以降見直すべきだと強く提言いたします。</p> <p>また、「子ども・子育て会議」に保育所の保護者会は依頼を受けて参加していると思うのですが、PTAや学童保護者会も同様にすべきだと考えます。ぜひご検討ください。</p>	<p>計画案の内容以外（計画の策定過程）に対する「意見」であり、本一覧表での回答は控えさせていただきます。</p>
59	—	<p>1. 本計画は子育て支援計画であり、子育て中の保護者からの意見は重要と考えられます。しかしながら、保育所や小学校では周知されておらず、また、HPを確認した際にパブコメ中であることに気がつく状況と考えられます。どのような方法で子育て中の保護者が知り得ているのか、現在の周知の方法、また、子育て中の何割の保護者が当該計画案を知り得ていると考えられているのか、また、それらを踏まえ、本計画に関し、十分な町民の意見が反映されているのか、役場の考えをご教示ください。</p>	<p>計画案の内容以外（計画の策定過程）に対する「意見・質問」であり、本一覧表での回答は控えさせていただきます。</p>
60	—	<p>2. 1/29までのパブコメ中である一方、その後、1/31に子育て会議が計画されており、本計画案の承認に関する議題があがっています。2日という短期間で十分にパブコメの意見を検討できると、パブコメ終了前に想定された理由をご教示ください。あまり意見が出ないからそのまま進める、という前提ではないでしょうか？</p>	<p>計画案の内容以外（計画の策定過程）に対する「意見・質問」であり、本一覧表での回答は控えさせていただきます。</p>